

附属設備等の利用料金

1 附属設備を利用する場合の利用料金

区分	利用料金			
	午前 9 時から正午 まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで	超過利用料金 (1 時間)
ピアノ (グランド型) 1 台	1,500円	1,500円	1,500円	400円
ピアノ (アップライト 型) 1 台	300円	300円	300円	100円
ワイヤレスマイク 1 本	500円	500円	500円	150円
マイク 1 本	200円	200円	200円	50円
CDプレーヤー 1 式	200円	200円	200円	50円
MDプレーヤー 1 式	200円	200円	200円	50円
プロジェクター 1 台	300円	300円	300円	100円
ボーダーライト 1 回 路	250円	350円	350円	100円
サスペンションライ ト 1 回路	150円	250円	250円	100円
反射板ライト (天板) 1 回路	150円	250円	250円	100円
ホリゾントライト 1 回路	200円	250円	250円	100円
フットライト 1 回路	150円	200円	200円	50円
シーリングスポット ライト 1 回路	150円	250円	250円	100円
サイドシーリングラ イト 1 回路	150円	250円	250円	100円
ピンスポットライト 1 回路	200円	250円	250円	100円
舞台 吊り物装置 1 式	500円	500円	500円	100円
舞台 反射板 1 式	1,000円	1,000円	1,000円	100円
パネル 1 枚			50円	—
スクリーン 1 台			100円	—

ホワイトボード 1台	100円	—
レーザーポインター 1本	100円	—
平台 1台	100円	—
コーラス台 1台	100円	—
モニタースピーカー 1台	500円	—

2 電気器具の持込みをして電力を利用する場合の利用料金

区分	利用料金			
	午前9時から正午 まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午後 10時まで	超過利用料金（1 時間）
持込電気器具の定格消 費電力の合計1kwま でごとに	110円	150円	150円	40円

3 冷房又は暖房を利用する場合の利用料金

区分	利用料金			
	午前9時から正午 まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午後 10時まで	超過利用料金（1 時間）
冷房又は暖房を利用す る場合	利用する施設に応じ、条例別表の1に定める利用料金の額の100分の30に 相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て た額）			

（備考）利用料金の額は、利用1回（午前9時から正午まで、午後1時から午後5時ま
で又は午後6時から午後10時までのそれぞれの利用をいう。）についてのものと
し、利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げる。